

美幌町DX推進計画 (第2期 令和8年度～12年度)

アジェンダ

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 第1期計画の実績
- 3 基本方針
- 4 重点推進トピック(案)
- 5 推進体制と進捗管理

1 計画策定の背景と目的

計画策定の背景と目的

策定背景：国のデジタル社会形成基本法の「デジタルガバメント実行計画」と「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を踏まえるとともに、総務省の「自治体DX推進計画」を基にしているものです。また、美幌町のこれまでの成果についても本計画に追加しております。

目的：町民サービスの向上、行政運営の効率化、持続可能な地域社会の実現

計画期間：令和8年度～令和12年度(5年間) ※社会情勢や技術動向の変化に応じ柔軟に対応

2 第1期計画の実績

第1期計画の主な取り組みと成果

基盤整備からサービス向上まで、着実にデジタル化を推進

取り組み項目	主な成果・実績
①自治体の情報システムの標準化・共通化	令和8年3月末の導入に向け順調に進行中
②業務見直しと合わせたAI・RPAの利用促進、ICT知識の向上	RPA導入済、デジタル人材研修・生成AI活用を開始
③テレワークの推進	システムの導入でコロナ禍や出張時の業務継続を実現
④セキュリティ対策の徹底	北海道セキュリティクラウド更新済、仮想ブラウザ導入
⑤行政手続きのオンライン化	子育て・介護など主要17業務で申請可能に
⑥マイナンバーカードの普及促進・活用	申請書作成システム導入済、コンビニ交付は令和7年度中導入予定
⑦ペーパーレス化の推進	議会のペーパーレス化、文書管理システム利用開始
⑧地域社会のデジタル化・デジタル活用支援	町内企業向けアンケート実施

3 基本方針

第2期計画 4つの基本方針

1 計画の位置づけと見直しの考え方

本計画は国のデジタル社会形成基本法の「デジタルガバメント実行計画」と「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を踏まえるとともに、総務省の「自治体DX推進計画」を基にしているものです。なお、国の計画が改定された場合、本計画の基本方針や実施項目である重点推進トピックの改定を検討します。

2 未来を見据えたデジタル環境づくり

・市内の各事業において、計画・立ち上げの段階からデジタル活用の視点を導入します。事業がある程度進んでからデジタル化を検討すると、手戻りが発生したり、効果的な導入が困難になったりする場合があります。初期段階からデジタル活用を前提とすることで、将来の拡張性やデータ連携の容易さを確保し、円滑な事業推進を目指します。

3 町民中心のDX推進と共創による持続可能な地域づくり

・「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を基本に、町民のニーズに応え、利便性向上（「いつも通り」を「もっと便利」に）を目指します。
 ・ブロードリスニング等により可視化された地域課題に対し、住民、地域団体、民間事業者等との連携・共創により、デジタル技術を活用して産業振興、教育、医療・福祉など幅広い分野で、持続可能な地域社会を構築します。

4 効率的で質の高い行政運営とそれを支える基盤の確立

・デジタル技術の活用と業務改革により、「どこからでもつながるシンプルな役場」を目指し、行政運営の効率化と行政サービスの質の向上を図ります。
 ・全職員のデジタルリテラシー向上と専門人材の育成に努め、自発的な改善提案が生まれ、変化に柔軟に対応できる組織風土を醸成します。

4 重点推進トピック

第2期計画 10の重点推進トピック

国の計画を基本とし、美幌町独自の取組も行います。

1

①自治体フロントヤード改革の推進

4

1

②自治体情報システムの標準化・共通化への着実な対応

4

3

4

③公金収納におけるeL-QRの活用推進

3

4

④マイナンバーカードの活用を軸とした次世代型行政サービスの実現

3

4

⑤安全・安心なデジタル社会を支えるセキュリティ対策の徹底

2

3

4

⑥AI・RPA活用と働き方改革による行政運営の最適化

4

⑦テレワークの推進

3

⑧デジタル共創による地域課題解決の加速化

2

4

⑨DXを牽引するデジタル人材の育成・確保と組織風土改革

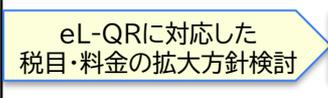
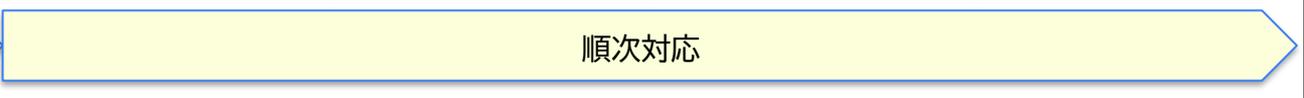
3

⑩誰一人取り残されないデジタル社会の実現

※数字は基本方針との関連した取組。下線は美幌町独自の取組

取組名	①自治体フロントヤード改革の推進				
概要	住民との接点である窓口業務を「書かない・待たない・行かない」窓口へと転換し、オンラインや地域の拠点を活用した手続き・相談体制を構築することで、住民の利便性向上と職員の負担軽減を両立します。				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで行う手続きが少ないため、窓口で行う手続きが多く、住民の来庁が必要となっている。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口DXの進化(書かないワンストップ窓口の高度化) ・リモート窓口(オンライン窓口)の拡充 ・AIチャットボット等による24時間365日の問い合わせ対応 				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・リモート窓口(オンライン手続可能数)拡大 ・AIチャットボット等の導入による利便性向上(電話問合せ減、問い合わせ対応可能時間延長) 				
当初計画	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
	<p>The diagram shows three implementation periods as yellow arrows with blue outlines:</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口の検討: Starts in 2026 and ends in 2029. リモート窓口の検討・拡充: Starts in 2027 and ends in 2030. AIチャットボット導入: Starts in 2028 and ends in 2029. 				

取組名	②自治体情報システムの標準化・共通化への着実な対応				
概要	ガバメントクラウドの更なる活用で、住民サービスの安定的な提供と、将来のデータ連携を見据えた基盤を構築します。				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】 基幹業務システムの標準化に関しては対象の拡大が想定されるため、国から提案される期日までにスムーズに移行する必要がある。また、それ以外のシステムについてはデータ連携等も考慮し、ガバメントクラウドへの移行が有効か検討を進める</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹業務システムの標準化移行計画の策定と着実な実行 ・ガバメントクラウド活用に関する調査・検討 ・業務共通化に関する調査・検討 				
目標	国から提示される計画に合わせ、美幌町役場の情報システムを見直し、更新				
当初計画	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
	基幹業務システムの標準化移行計画の策定と着実な実行				
	ガバメントクラウド活用に関する調査・検討				
	業務共通化に関する調査・検討				

取組名	③公金収納におけるeL-QRの活用推進				
概要	<p>地方税統一QRコード(eL-QR)を活用した納付方法を拡充し、住民がいつでもどこでもキャッシュレスで公金を納付できる環境を整備することで、利便性の向上と収納業務の効率化を目指します。</p>				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】 eL-QRはまだ一部税目でしか使用できないものとなっているため、更に拡大を進める必要がある。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eL-QRに対応した税目・料金の拡大 ・スマートフォン決済アプリの周知広報 				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済利用率 30% 				
当初計画	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
	 eL-QRに対応した 税目・料金の拡大方針検討	 順次対応			
	 スマートフォン決済アプリの周知広報				

取組名	④マイナンバーカードの活用を軸とした次世代型行政サービスの実現				
概要	マイナンバーカードの普及と利用シーンを拡大し、行政手続きのオンライン化を一層推進します。住民一人ひとりのニーズに合わせた利便性の高いサービスを提供します。				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】 申請書作成支援システムの導入や、令和7年度末にコンビニでの証明書交付が始まることで、活用シーンを増やしているが、更にカードを活用し他サービスの提供利便性の向上が必要。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利便性向上と更なる普及促進 ・行政手続きのオンライン利用率向上と対象手続きの拡大 				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン手続可能数拡大 ・コンビニ証明書発行率 30% 				
当初 計画	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
	スマートフォン決済アプリ等との連携強化と住民への周知広報				
	オンライン手続対象調査	対象手続き拡大			

取組名 ⑤安全・安心なデジタル社会を支えるセキュリティ対策の徹底

概要 高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、情報セキュリティ対策を継続的に強化します。インシデント発生を前提とした、迅速な対応と復旧体制を構築します。

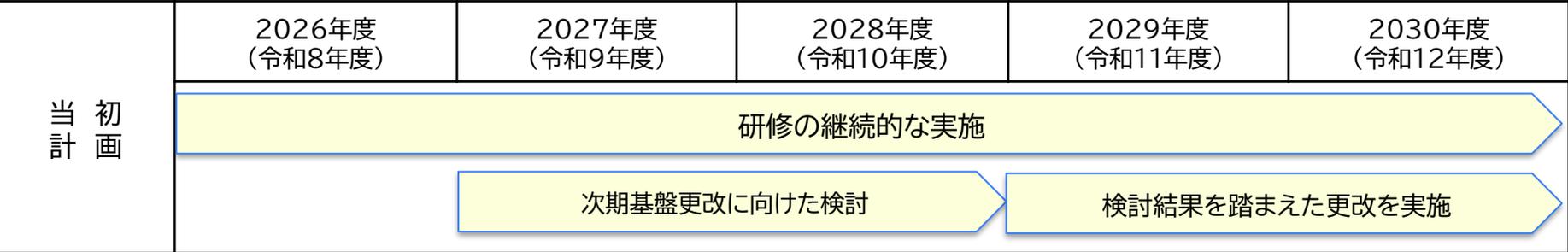
現状と課題・取組

【現状と課題】
サイバー攻撃は日々新しい手口が出てきているため、職員へのセキュリティ知識の継続したアップデートが必要。また、職場環境のセキュリティ強化が合わせて必要となる。

【取組】

- ・職員のセキュリティ意識向上のための定期的な研修の実施
- ・ゼロトラストの考え方に基づくセキュリティ基盤の見直し・強化

目標 ・セキュリティ事故 0件



取組名	⑥AI・RPA活用と働き方改革による行政運営の最適化				
概要	生成AIやRPA(Robotic Process Automation)の活用により定型業務の自動化を進め、職員がより創造的な業務に集中できる環境を整備します。業務プロセスの見直し(BPR)を徹底し、行政運営全体の効率化と質の向上を図ります。				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の行政運営がデジタルに最適化されていない。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生成AI、RPAの庁内業務への活用推進 ・保有データの分析・活用によるEBPM(証拠に基づく政策立案)の推進 ・全庁的な業務改革(BPR)の推進 				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進 ・BPRを全庁で実施 ・紙使用量削減率 70%(令和6年度比) 				
当初計画	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
	生成AI、RPA活用検討				

取組名	⑦テレワークの推進				
概要	<p>時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現するため、テレワーク環境を整備し、制度を定着させます。これにより、職員のワークライフバランス向上、業務継続性の確保(BCP)、多様な人材の活躍を促進します。</p>				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを実施する環境は既に構築済み。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュアなリモートアクセス環境の構築・改善 ・Web会議システムやチャットツールの全庁的な活用促進 				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ツールの更なる活用を進める 				
当初計画	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
	<p>The diagram shows two horizontal arrows representing the duration of initiatives. The first arrow, labeled 'リモートアクセス環境の改善検討', starts at the beginning of the 2026 fiscal year and ends at the end of the 2029 fiscal year. The second arrow, labeled 'ツールの全庁的な活用促進', starts at the beginning of the 2026 fiscal year and ends at the end of the 2028 fiscal year.</p>				

取組名 ⑧デジタル共創による地域課題解決の加速化

概要 SNS等を活用したブロードリスニングにより地域課題を可視化し、防災、医療、福祉、交通、産業、教育など多様な分野でのデジタル実装を加速させます。民間企業や地域団体等との連携を強化し、官民共創による持続可能なサービスを構築します。

現状と課題・取組

【現状と課題】

- ・アンケートや団体からの申し入れで意見をもらうことはあるが、それ以外の意見は拾えていない。
- ・町民の要望にマッチした取り組みをできるようにしていきたい。

【取組】

- ・ブロードリスニングによる地域課題の収集・分析・可視化
- ・地域課題解決のための官民連携プロジェクトの推進
- ・地域産業(農業、観光、福祉等)のDX支援

目標

- ・ブロードリスニングを行うことのできる環境の構築
- ・官民連携プロジェクトの推進 1件/年
- ・地域産業(農業、観光、福祉等)のDX支援 1件/年

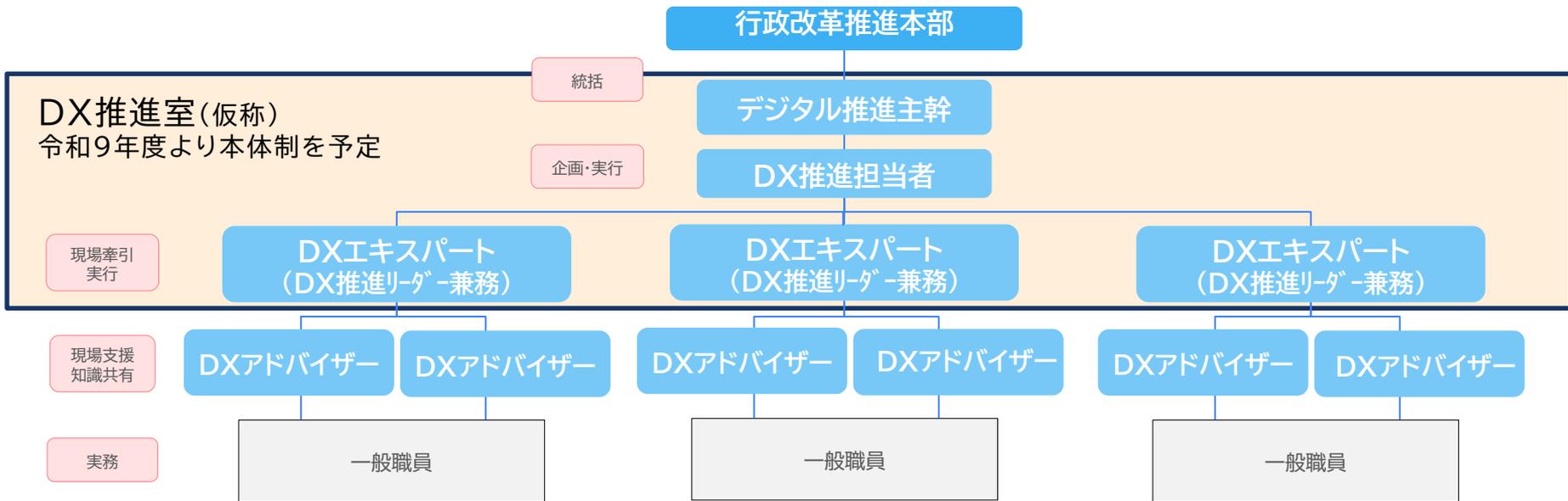


取組名	⑨DXを牽引するデジタル人材の育成・確保と組織風土改革				
概要	全職員のデジタルリテラシー向上を図るとともに、DXを企画・推進できる専門人材(DXアドバイザー、DXエキスパート)を育成・確保します。デジタル活用が当たり前となる、変化に柔軟な組織風土を醸成します。				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル社会となっているが、職員がデジタルリテラシーを向上させる機会が個人任せとなっている。 生成AIをはじめとした新しい技術を全庁的に活かせるように人材育成を進める必要がある。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員対象の段階的なデジタルスキル研修プログラムの実施 DXアドバイザー、DXエキスパートを中心としたBPRの実施 				
目標	<ul style="list-style-type: none"> スキル研修 受講率100% DXアドバイザー(推進員) 12名以上確保 				
当初計画	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
	<p>The diagram shows the following activities over time:</p> <ul style="list-style-type: none"> 2026年度 (令和8年度): DXエキスパートの育成 (DX expert training) 2027年度 (令和9年度): DX推進室の立上げ (Establishment of DX promotion room) 2028年度 (令和10年度): スキル研修の実施 (Implementation of skill training) 2029年度 (令和11年度): BPRの実施 (Implementation of BPR) 2030年度 (令和12年度): DXアドバイザー・エキスパート育成研修 (DX advisor/expert training) 				

取組名	⑩誰一人取り残されないデジタル社会の実現				
概要	高齢者や障害者をはじめ、デジタルに不慣れな方へのサポート体制を強化し、全ての町民がデジタルの恩恵を受けられる環境を整備します。情報発信においてはアクセシビリティを確保し、多様なニーズに応えます。				
現状と課題 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者をはじめとしたデジタルを活用できていない方がいるため、対象者のサポート強化。 ・アクセシビリティが確保された情報発信の実施 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル活用支援員の配置やスマートフォン教室など、相談・学習機会の継続的な提供 ・行政ウェブサイト等の情報アクセシビリティの維持・向上 				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の提供 ・現行アクセシビリティの維持(AA以上) 				
当初計画	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
	<p>スマートフォン講習の実施</p> <p>情報アクセシビリティの維持・向上</p>				

5 推進体制と進捗管理

推進体制



DX推進室による強力な統制

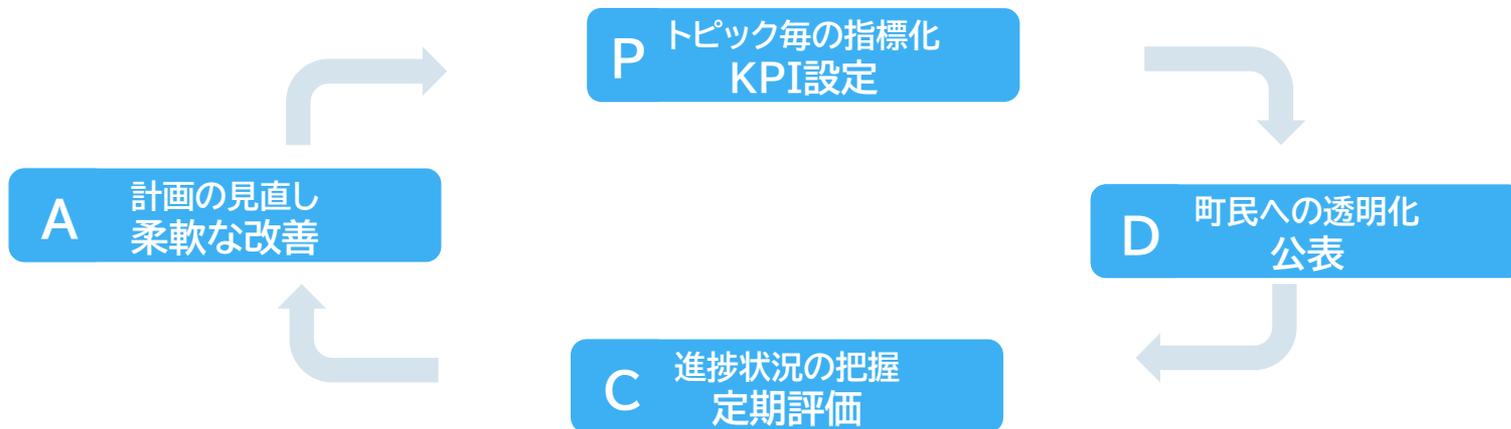
DX推進の主要メンバーであるデジタル推進主幹、情報システム担当、およびDX推進リーダーは、「DX推進室」に所属する。DX推進室の役割は、庁内全体のDX戦略立案、技術検証、および各部署への指導・調整を一元的に担う。

DX推進リーダーの明確な位置づけ

DXエキスパートとして育成された人材は、「DX推進リーダー」となり、「DX推進室」との兼務発令という形で各担当に配置される。DX推進リーダーは、現場発の業務改善を実現する。

持続的な進捗管理と評価

- ・各トピックにおける具体的な取り組み項目ごとにKPI(重要業績評価指標)を設定し、定期的に進捗状況を把握・評価します。
- ・評価結果に基づき、計画の見直しや改善を柔軟に行い、実効性を高めます。
- ・計画の進捗状況や成果については、広報誌やウェブサイト等を通じて町民に積極的に公表します。
- ・進捗状況や国の動きに応じて、計画の見直しや改善を進めていきます。



美幌町
BIHORO TOWN

美しい時を描くまち。